

## 交通事故に係る損害賠償の額の決定について

### 1 事故の概要

令和2年12月23日（水）午後1時47分頃、東部営業所行きの市営バスが原別停留所付近を運行中、対向車線にはみ出し、対向車と接触後、相手方（とき歯科医院）の建物等に衝突したことにより、当該建物等が損傷したものである。



### 2 損害賠償の額

5,100,000円

(内訳) 建物の外壁、オイルタンク、エアコン室外機等の修繕

### 3 損害賠償額を支払う相手方（被害者）

住所 青森市岡造道二丁目11番23号

氏名 土岐 貴

## ■ 事故現場写真

事故当時



現在

